

全員お手続きする必要があります

令和6年度就学支援金のお知らせ

◆令和6年7月～翌年6月分の手続きについて

- 4月に令和6年4月～6月分の手続きをしていただいたところですが、**令和6年7月～翌年6月分の手続きにつきまして、オンラインにより申請していただきますようお願いいたします。**
 - e-Shien オンライン申請手引きについては、昭和高校の公式ホームページ上のお知らせに「【1年生の方へ】就学支援金のお知らせ」として掲載しますので、そちらを必ずご確認ください。
- なお、申請手引きが紙で必要な方は、事務室までお越してください。

▽昭和高校公式ホームページ

<https://showa-h.com>



▽オンライン申請システム

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



申請に必要な ID・パスワード（入学式の日に配布）が不明な場合は、事務室までご連絡ください。

◆オンライン申請の方法は？

【就学支援金を受給している方】

- 保護者等情報に変更が“ない”場合
e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。
- 保護者等情報に変更が“ある”場合
e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ と ～変更手続編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

<申請期間>

令和6年7月4日（木）～7月12日（金）

保護者等情報に変更がある場合とは？

保護者の変更（離婚/再婚）、課税地の変更（令和5年中に引っ越した場合など）、収入状況提出方法の変更（前は課税証明書で申請したが、今回は個人番号を入力して申請するなど）、生活扶助の受給有無の変更など

【就学支援金を受給していない方】

e-Shienオンライン申請手引き ～新規申請編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

△申請を希望しない場合も「申請する意思がない」旨の登録が必要です

裏面参考

高校生約8割が受けています！
両親の年収目安約910万円
返還不要！！

(参考1) 就学支援金制度とは？

- ◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります。（就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）
- ◇対象となる世帯は？
 - 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※」の両親分合計が304,200円未満の世帯（※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる）
 - 生活保護を受給している世帯の方

(参考2) よくあるお問い合わせ

Q. 申請にはマイナンバーカードが必ず必要ですか？

A. マイナンバーカードがなくても個人番号(12桁の数字)が分かれば申請できます。
通知カードや個人番号を記載した住民票などで確認できます。

Q. 収入状況を提出する際、「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択し進めていくとエラーが出て手続きが完了できません。

A. 「個人番号を入力する」を選択し、進めてください。
※継続届出の方は「保護者等情報変更届出」から収入状況提出方法を「個人番号を入力する」に変更して進めてください。

Q. オンライン申請システムについて、入力できない時間等がありますか？

A. システムメンテナンスが行われている時間以外は、平日土日にかかわらずいつでも入力できます。メンテナンスの日時はシステムのトップページのお知らせに表示されます。